

●みんなの広場
【ひとこと・風の便り…】 p28～29

●まちの話題
【にいまこどもフェスタ2011…】 p30～31

●はつらつ健康ひろば
【花粉症対策をしていますか】 p32～33

●おしらせ p34～35

●ハッピーバースデー p40

Public Information

市報

平成23年
(2011年)
April
第73号

4

にいま



日本初!
全校児童に“iPad”!

日本初!

高尾小学校 全校児童に

アイパッド iPadを

(新見ICT活用教育推進事業)

※ICT(Information and Communication Technology) 情報や通信に関する技術の総称。

市では、ラストワンマイル事業により整備した情報通信基盤を活用し、ICT教育を推進するため、総務省の「地域雇用創造ICT絆プロジェクト(教育情報化事業)」の事業採択を受け、「新見ICT活用教育推進事業」を実施しています。

この事業は、高尾小学校(児童数75名)をモデル校として、全校児童及び全学級担任にタブレット端末「iPad(アイパッド)」を、全学級教室に電子黒板を備えると同時に、ICT教育支援員を育成・配置し、授業など教育へのICT活用を進めるものです。



中国地方では新見市のみが、この事業を実施し、全国で初めて全校児童にiPadを備えました。

3月15日には、これらのICT機器を使い、5年生の外国語活動の公開試験授業を行いました。市内の教職員、県内自治体の教育・行政関係者約60人が訪れ、関心の高さが感じられました。

こうしたICT機器を有効に活用することで、児童の興味や関心が高まることにより、学力の向上に結びつくことが期待できます。また、今まで以上に個々の児童の理解度が把握できるなど、新しい授業形態の可能性も持っています。





iPadは何？ 学校でのよい活用の？



iPadとは？

iPadとは、「タブレット端末」と呼ばれる画面を直接指やペンで触って操作する携帯型の情報端末の一種です。大きさが24cm×19cm、重さが約700gと小型・軽量で、内臓バッテリーを使って最長10時間利用できます。持ち運びが簡単で、携帯性に優れているので、教室の中での活動だけではなく、校外での活動にも利用できます。

学校でのよい活用の？

iPadの特徴を活かして、授業などでさまざまな利用ができます。

● **双方向授業支援システム**
児童のiPadに一齐に問題を出す

ことができ、一人ひとりの回答状況もすくにわかります。

● **ラーニング・マネージメント・システム**
双方向授業支援システムの機能に加え、出席管理、教材などの保存、掲示板機能、アンケートなどもできます。

いずれも、選択式の場合は、画面上の表示をペンや指で触ることで、また記述式の場合は、画面上のキーボードに触れることで文字を入力して回答することができます。



● 電子黒板連携システム

ホワイトボード（電子黒板）に映した画像をiPadにも表示すること

ができ、そのiPadに表示された画像に線を引いたり、文字を書きこんだりしたものを、再びホワイトボード（電子黒板）に表示することができます。

● 各種電子教材

この事業で整備した校内無線ネットワークからラストワンマイル網を利用して、インターネットに接続することで、各教科の電子教材が利用できます。

電子教材には、電子教科書やドリル、小テスト、百科事典など数々の学習教材が含まれています。

● 安心ネット

児童がインターネットを利用する場合は、有害なホームページや掲示板などの接続を制限しています。



■ 問い合わせ先

情報管理課 情報管理係
☎ 03-3154-1154



新見市防災公園 4.24 オープン

新見市防災公園は、大規模な災害が発生した際に備えて、避難広場、備蓄倉庫、給水施設、ヘリポートなどを整備し、物資や緊急車両などの中継基地として活用できるように計画しています。

また、園内のサッカー・陸上競技場には、約260人が収容できるスタンドを備えた管理棟があり、夜間利用のためのナイター照明も設置しています。

この陸上競技場は、全天候舗装400m8レーンの第4種公認競技場で、サッカー場も日本サッカー協会公認の人工芝で仕上げられており、利用者のみならず、使いやすくなっています。

競技場以外には、気軽に利用できるジョギングコースや各種健康遊具、憩いの場としての芝生広場や散策路を配置し、緑豊かな木々を植栽しています。

園内の照明は、LED灯や自然エネルギーを活用したものと、管理用の水は地下水を利用するなど自然環境にも配慮しています。

この公園が、市民のみならず、の安全安心につながるとともに、健康増進や競技力の向上に活用していただきたいと思います。

新見市防災公園 使用者会議

5月から使用開始する新見市防災公園の使用者会議を行います。

当日は、施設の使用料や、使用方法について説明を行います。施設の使用をお考えの団体はご集まりください。

■日時 4月13日(水) 18時30分～

■場所 まなび広場にのみ

3階学習室

■対象施設 新見市防災公園内

陸上競技場、サッカー場、多目的広場

新見市防災公園 竣工式

■日時 4月24日(日) 9時30分～

■場所 新見市防災公園

新見市立新見南中学校

■内容 9時30分▼オープニング

行事(テープカット)／10時▼竣工式典／11時▼記念行事

(予定)中国サッカーリーグ公式

戦(14時キックオフ)「フアジャーノ

岡山NEXT VS NNTN岡山

■問い合わせ先

生涯学習課スポーツ振興係

(☎)091480



平成23年度

施政方針

2月24日(木)に開会した新見市議会3月定例会の冒頭、石垣市長は、「平成23年度も徹底した行財政改革を進めながら効率的な行政運営に努め、最優先課題である経済対策を積極的に推進していくとともに、子育て支援や医療・福祉の充実、教育環境の整備、地域交通の充実、産業・観光の振興と雇用の確保に重点を置きながら、『豊かさの実感 安全・快適・情報文化都市 にいみ』の実現に向けて、誠心誠意取り組みます。」と述べました。

平成23年度一般会計当初予算は、平成22年度に比べ6・7%増の241億4千万円の積極型で編成し、経済・雇用対策を最優先施策とするとともに、市民生活に密着し、必要性、緊急性の高い施策を優先的に予算化しています。

主な事業として、「公立大学本館・体育館整備事業」、「塵芥処理施設整備事業」、「養護老人ホーム移転改築事業」、「思誠小学校改築事業」などを当初予算に計上しています。

当初予算に計上された主な事業

うるおいの環境都市づくり

- 道路整備事業
- 公共交通網整備事業
- 簡易水道整備事業
- 下水道整備事業
- ラストワンマイル事業
- 消防・防災対策事業
- 環境対策事業
- ごみ・し尿対策事業

やさしさの健康都市づくり

- 子育て支援医療費助成事業
- 母子保健事業
- 老人保健事業
- 感染症予防事業
- 健康増進事業
- 遠隔在宅医療研究事業
- 高齢者支援事業
- 養護老人ホーム移転改築事業
- 地域密着型サービス拠点施設整備事業
- 子育て支援事業
- 保育所運営事業

- 認定こども園運営事業
- 障害者地域活動支援センター運営事業
- 障害者支援事業

かがやきの文化都市づくり

- 小・中学校教育振興事業
- 教育施設整備事業
- 私学教育振興事業
- 新見公立大学運営事業
- 社会教育推進事業
- スポーツ振興事業
- 文化振興事業
- 男女共同参画推進事業
- 地域づくり推進事業

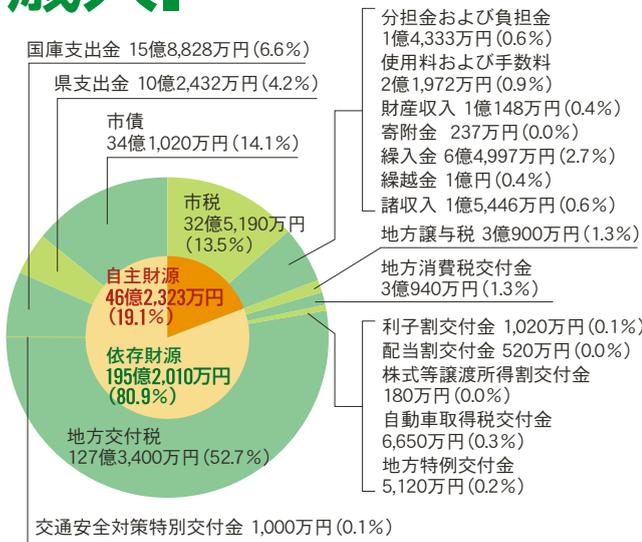
にぎわいの魅力都市づくり

- 農業振興事業
- 農地基盤整備事業
- 畜産振興事業
- 林業振興事業
- 商工観光振興事業



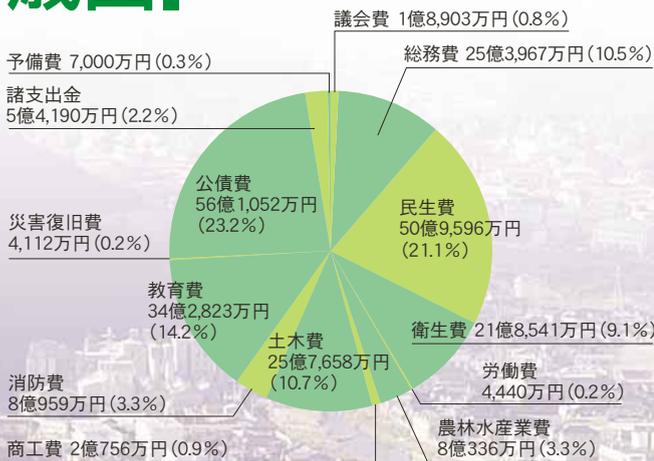
一般会計の予算額

歳入



市税は、納税義務者の減少などによる個人市民税の減や、消費量の減少による市たばこ税の減収が見込まれるため32億5,190万円、地方交付税は、制度改正などを勘案し127億3,400万円、国庫支出金は、子ども手当給付費負担金などで15億8,828万円、県支出金は、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金などで10億2,432万円、市債は塵芥処理施設整備事業や新見公立大学本館・体育館建設事業などにより34億1,020万円、財源調整のための財政調整基金などからの繰入金に6億4,997万円を計上しております。

歳出



農業委員会委員選挙や一般的な行政事務管理などの総務費に25億3,967万円、福祉施策や医療の公費負担経費などの民生費に50億9,596万円、母子保健やゴミ・し尿処理の経費、塵芥処理施設整備事業などの衛生費に21億8,541万円、農業・畜産業・林業振興などの農林水産業費に8億336万円、商工業・観光振興や中小企業支援などの商工費に2億756万円、道路橋りょうの維持や改良などの土木費に25億7,658万円、学校教育や社会教育のための経費、新見公立大学本館・体育館建設事業などの教育費に34億2,823万円などを計上しています。

平成23年度

予算

当初予算総額

364億2,494万円

一般会計 241億4,333万円

特別会計 122億8,161万円

平成23年度の一般会計当初予算は、国の動向が極めて不透明な状況の下、引き続き行財政改革を進めて財政基盤の強化を図りながら、「子育て支援」や「医療・福祉の充実」、「教育環境の整備」、「地域交通の充実」、「産業・観光の振興」、「雇用の確保」などの施策を重点的に予算化しています。



特別会計の予算額

会計名	23年度予算額
診療所特別会計	1億9,668万円
住宅新築資金等貸付特別会計	446万円
国民健康保険特別会計	39億3,022万円
介護保険特別会計	35億3,210万円
後期高齢者医療特別会計	4億8,243万円
簡易水道事業特別会計	10億2,694万円
下水道事業特別会計	23億8,827万円
観光事業特別会計	3,687万円
豊永財産区特別会計	1,104万円
萬歳財産区特別会計	360万円
農業共済事業特別会計	1億6,737万円
水道事業会計	5億163万円
特別会計合計	122億8,161万円



一票。」 員選挙

投票日 4月10日(日)

投票時間 7時～18時

※投票終了時間を2時間繰り上げていますので、ご注意ください。

4月10日(日)は、 岡山県議会議員選挙の 投票日です。

4月10日(日)は、岡山県議会議員選挙の投票日です。今回の選挙から、県内の一部地域で選挙区と定数が見直され、県下20選挙区で56人の議員が選ばれることになっておりますが、新見市では、従来どおり「新見市選挙区」として、市内で1名の議員を選出することになっております。

今回の選挙は、今後4年間、私たちの代表として岡山県政を担っていく人を選ぶ大切な選挙です。候補者の政見・政策などを十分見極めて、大切な一票を投じてください。

市内で投票できる人

今回、市内で投票することができるのは、次の3つの条件を全て満たしている人です。

① 満20歳以上の日本国民（平成3年4月11日以前（11日を含む）に生まれた人）

② 引き続き3か月以上新見市内にお住まいの人（平成22年12月31日から引き続き、新見市内に居住し、住民基本台帳に記載されている人）

③ 選挙人名簿に登録されていて、投票日当日、選挙権のある人
※なお、選挙人名簿は、4月1日（8時30分～17時）に、選

挙管理委員会で縦覧に供しますので、新たに登録された人を確認する場合は縦覧ください。

投票所入場券

投票所入場券は、4月1日頃までに、世帯毎に封書で郵送します。投票の際は、それをお持ちになり、投票所で投票してください。

投票所名は入場券に記載していますので、よくお確かめの上、投票においでください。

また、投票の資格がある人で、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。もし、入場券を紛失した場合でも、投票当日に決められた投票所で入場券の再交付を受ければ、投票することができます。

期日前投票

投票は、選挙の期日（4月10日）に、決められた投票所で行うことが原則です。



「もっとよい岡山に、その 岡山県議会議員

しかし、当日、仕事や旅行などで投票所に向いて投票できない人は、投票日の前日までに投票をすることができます。

この期日前投票は、4月2日(土)～4月9日(土)の期間、毎日8時30分～20時まで、左記の期日前投票所で受け付けています。入場券が届いている場合は、それをお持ちください。

期日前投票所

新見期日前投票所	山村開発センター
大佐期日前投票所	大佐源流振興館
神郷期日前投票所	神郷支局
哲多期日前投票所	哲多支局
哲西期日前投票所	哲西支局

郵便等による 不在者投票

身体に重度の障害がある人で、

身体障害者手帳(1級～3級)、戦傷病者手帳(特別項症～第3項症)の交付を受けている人、および介護保険の要介護認定において要介護5と認定された人は、その障害の部位等によって、在宅のまま郵便で投票できる制度があります。

郵便投票制度の利用を希望する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に申請して、郵便投票証明書の交付を受け、これを添えて投票用紙等を市選挙管理委員会に請求してください。

請求期限は、4月6日(水)までです。

県内で住所を 移した人の投票

新見市の選挙人名簿に登録された人で、県内の他市町村に住所を移転(ただし、1回に限る。)した人は、引き続き県内に住所を有する旨の新住所地の市町村長の証明があれば、新見市で投票できます。

なお、この証明書については、新住所地の市町村の住民票窓口にお問い合わせください。

選挙には大切な ルールがあります

選挙は、民主主義の基本となる大切なものです。有権者のみなさんは、候補者の政見などを十分見極めて、自覚をもって投票に臨みましょう。

買収・供応などの選挙違反を一掃し、自由で明るい投票ができるよう、選挙のルールを守りましょう。

投票所の変更

今回の選挙から、新見第1投票区(新見、金谷)の投票所が、総合福祉センターから**山村開発センター**に変わります。
該当投票区の人にはご注意ください。

■問い合わせ先

新見市選挙管理委員会
(☎) 6152



「地域づくり推進事業補助金」受付開始!

市では、地域住民が主体的に参画し、明るく住みよいまちを目指した地域づくり活動や地域内および地域間の交流を図るイベントなどの企画・実施を支援することにより、地域の自立を促進し、地域全体の活性化を図ることを目的として、「新見市地域づくり推進事業補助金」を平成22年度から実施していますが、4月1日から平成23年度分の申請受付を開始します。

■対象事業の実施期間

平成23年4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

■補助対象団体

活動拠点が市内にある次の団体が補助の対象となります。

- (1) 地区住民の多くが参画する組織で、規約および会計、年間事業計画等を持って地域づくり活動に取り組んでいる団体
- (2) 地区の交流イベントやレクリエ

■補助対象事業

- (3) 市内全域を対象とした各種地域づくり事業を実施する団体で、本市の活性化や地域振興のために、多くの市民が参画し活動している組織

〈図1〉に示す事業のうち、**補助対象事業費1万円以上**のものを対象とします。

<図1> 補助対象事業

事業名	概要
①生活環境保全事業	公共施設や道路、河川等の清掃、植栽・植樹など、住みよいまちづくりにつながる事業
②自然保護活動事業	稀少動植物保護のための環境整備や勉強会等、環境に配慮したまちづくりにつながる事業
③交流イベント・レクリエーション実施事業	地区間・世代間の交流を目的としたもので、地域や本市の特色を活かしたイベント・レクリエーションを実施する事業
④スペシャルイベント事業	地区外および市外から多くの集客が見込め、地域や市のPR、イメージアップにつながるイベント等を実施する事業
⑤安全・安心と防災のまちづくり事業	子どもの見守り活動や防災訓練の実施など、安全・安心のまちづくりにつながる事業
⑥健康増進事業	健康教室やウォーキング大会の実施、介護予防活動など、市民の健康増進につながるまちづくり事業
⑦社会福祉活動事業	安否確認などを含めた独居老人宅の訪問活動など、地域の社会福祉につながるまちづくり事業
⑧地域の歴史・文化の保存継承事業	史跡等の環境整備や歴史めぐりツアー、祭りの開催など、地域の歴史・文化の保存継承につながるまちづくり事業
⑨地域の拠点づくり事業	子どもやお年寄りなどが気軽に集まり交流を図ることができる、または地域づくりに携わる人々がある活動にあたり拠点として利用することができるような空き家や空き店舗などを活用した居場所づくりを行う事業（施設整備などを除く）
⑩農業を通じた地域振興事業	昔ながらの農作業体験や耕作放棄地等を利活用した活動など、農業を通じ、世代や地域を超えた交流促進を図るために行われる事業（ただし、農産物の生産に特化したもの、および特定の者が収益を上げることとなるような事業を除く）
⑪教育・生涯学習実践事業	地域内の住民の多くが参加して行われる教育に関する講演会の開催や生涯学習の一環として取り組む事業の実施などにより、地域全体の学習意欲の向上などが見込める事業（ただし、趣味のサークルや特定の参加者等が楽しむことを目的として行われる事業を除く）
⑫広報活動事業	地域活動や実施事業の紹介等を行う広報紙やチラシ等の作成など、市内外を問わず広く一般に広報を行うために行う事業
⑬その他地域づくりにつながる事業	上記以外の事業で、市長が特に認めた事業



※複数の事業を実施する場合は、まとめて1つの申請として提出することができません。ただし、1団体につき、申請は年度を通して1回までとします。

※団体名は異なるが構成員が同じなど、同一の組織と思われる団体への重複する補助はできません。

■補助対象とならない事業

- (1) 市およびその関係機関などの行政機関や国、県から補助等の交付を受ける事業
- (2) 宗教または政治活動を目的とする事業
- (3) 親睦のみを目的とした視察や交流会等の実施事業
- (4) 営利を目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 施設等の整備、修繕等を目的とした事業
- (8) その他補助することが適当でないと思われる事業

■補助の対象となる経費

事業の実施に直接必要となる経費で、次に示すもの。

詳細は〈図2〉をご覧ください。

〈図2〉 補助の対象となる経費

費目	経費内訳
賃金	作業員、警備員等賃金(団体の構成員などに支払うものは除く)
報償費	各種謝礼、有識者・アドバイザーなどへの講師等謝金・謝礼金等、賞品代(参加賞を含む)
旅費	講師等旅費
需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、食糧費(事業の実施に直接必要となる会議や奉仕活動として行われる事業に係る茶代に限る)
役務費	通信運搬費、広告費、各種手数料、ボランティア保険料等
委託料	事業に直接必要な作業、業務等委託費
使用料および賃借料	会場使用料、機械器具等賃借料等、自動車借上料等
原材料費	会場設営資材等購入費、苗木等購入費
その他経費	上記以外で特に市長が認める経費

■補助対象とならない経費

- (1) 団体の構成員および事業実施主体の人員に対する人件費、旅費および謝礼
- (2) 施設、設備等の維持管理費および団体の経常的な運営費
- (3) 用地取得費および工事請負費
- (4) 備品購入費
- (5) 食糧費(ただし、〈図2〉に示すものは除く)

- (6) 領収書等により団体が支払ったことが明確に確認できない経費
- (7) その他事業の実施に直接必要と認められない経費、または市長が社会通念上適切でないと思われた経費

■補助率と補助限度額

補助率は、補助対象経費の3分の2以内とし、補助限度額は、次に示すとおりです。

- (1) 〈図1〉のうち、③、④に該当する事業を実施する場合：**30万円**
- (2) 複数の地域が協働で実施する場合：**25万円**
- (3) その他で事業を実施する場合：**20万円**

■申請方法

指定する様式に必要な事項を記入し、必要な添付書類を添えて本庁企画政策課、各支局地域振興課、または各市民センターまで提出し



てください。

※様式も上記提出先に備え付けてあります。また、市のホームページからもダウンロードが可能です。

■申請受付期間

平成23年4月1日(金)〜平成24年1月31日(火)

※この期間内であれば、随時、申請を受け付けますが、**事業実施前に申請してください。**

■審査および交付決定

提出された申請書は、地域審議会の委員で構成された審査会により審査します。審査後は速やかに交付の決定を通知します。

※その他、詳しくは市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

企画政策課政策係
(☎) 26114





テレビのアナログ放送は、7月24日に終了します。地上デジタル放送の準備ができていないと、テレビは映らなくなりますので対応をお急ぎください。直前になるとアンテナ工事やケーブルテレビの加入が集中して、工事が間に合わなくなる恐れがあります。地デジの準備でお困りの際は、「デジサポ岡山」へご相談ください。また、高齢者世帯等への訪問説明も行っていますので、地デジの対応ができていない人がおられたら、「デジサポ岡山」をご案内ください。

※吉備ケーブルテレビでは、アナログ放送終了後も、地デジをアナログに変換して放送する予定ですので、地デジチューナーなし(期間限定)で今のアナログテレビをご使用いただけます。

新しいテレビに買い換える



地デジ対応テレビ

現在のテレビを引き続き使う



地上デジタルチューナー

地デジチューナー内蔵録画機

※どちらかを購入し、現在お使いのアナログテレビにつないでください。

アナログテレビ

※テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されているものは、地上デジタル放送ではありません。



<黒帯とメッセージ>
※放送局(チャンネル)や時間帯により画面の表示は異なります。

地デジ対応テレビ



現在お使いのテレビは、地上デジタル放送に対応していますか？

今すぐお持ちのテレビを確認してください

いいえ

はい

電話 086-899-6060 [平日 9:00~21:00 / 土・日・祝日 9:00~18:00]

総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK受信料全額免除世帯」「市民税非課税世帯」に対して、簡易なチューナー(1台)の無償給付等の支援を行っています。申込書は、総務省地デジチューナー支援実施センターのホームページ(<http://www.chidejishien.jp>)から入手できます。また、市役所および各支局の窓口にもあります。申込期限は平成23年7月24日ですので、お早めにお申し込みください。くわしくは総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

■総務省 地デジチューナー支援実施センター
NHK受信料全額免除世帯への支援(☎0570-033840)
市民税非課税世帯への支援(☎0570-023724)

援



もうすぐアナログ放送終了！準備をお急ぎください！ 地デジの相談は「デジサポ岡山」へ

※「デジサポ岡山」では、地デジの無料相談や戸別訪問の申し込みを受け付けています。地デジのことわからないうちがある場合は、「デジサポ岡山」へお問い合わせください。

地上デジタル放送を見ることができます

ケーブルテレビに加入する

※ケーブルテレビでも地上デジタル放送をご覧になります。また、ケーブルテレビに加入すれば、UHFアンテナは必要ありません。

※吉備ケーブルテレビではアナログ放送終了後も、平成27年3月末までの期間限定で、地デジをアナログ放送に変換して再送信する予定ですので、地デジチューナーなしで今のアナログテレビをご使用いただけます。また、引き続きBS・CSのデジタル放送もアナログに変換してお送りします。

くわしくは下記へお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

にいみチャンネル

フリーダイヤル (☎0120-370-866)

UHFのアンテナを取り付ける

※お住まいの地域が、UHFアンテナにより地上デジタル放送を受信できる場合に限られます。



お住まいの地域で地上デジタル放送を受信できますか？
(※受信状況が不明の場合は「デジサポ岡山」へお問い合わせください。)

いいえ

はい

■問い合わせ先 **デジサポ岡山** (総務省岡山県テレビ受信者支援センター)

地デジ詐欺にご注意ください！



地デジ工事業者や放送局を装い、工事の勧誘や代金の振り込み等を要求する「詐欺」にご注意ください。国や放送局がお金を請求することは一切ありません。おかしいと思ったら、お近くの警察や消費生活センターにご相談ください。

岡山県消費生活センター
☎086-226-0999

地デジ
チューナー
無償
給付支



林業振興補助制度

林地残材の搬出に補助します！

搬出間伐を推進し、これまで切り捨てられていた林地残材を、ペレットやおが粉などに加工することにより、新たな地域資源として活用するため、林地残

材の搬出に対して助成を行います。

補助対象

■林地残材を搬出する森林所有者に対して1tあたり2,000円を助成します。
詳細については、問い合わせください。

林内作業車などを購入の際は、補助制度があります！

手入れの遅れている人工林の間伐を促進し、間伐材の有効利用を促進するため、林内作業車または、グラップル装置の購入に対して、購入費の1/2以内（上限100万円）の助成を行います。

条件

■2戸以上の森林所有者の団体（法人および木材登録業者を除く）
■市税を完納していること
■5年間で概ね10ha以上の間伐を実施すること
詳細については、問い合わせください。



※受付期限6月30日(木)

申し込みが多い場合や、県補助金の状況によっては、補助金額が変更となる場合があります。

※予算の範囲内で、先着順に受け付けを行いますので、早めに問い合わせください。

イノシシから農作物を守りましょう！

市では、農作物への被害を防止するため、防護柵、捕獲柵の設置費用の助成を行っています。被害防止のために、早めに計画を立て、ご希望の人は、受付期限内に申し込みください。

●農作物被害防止柵設置事業

助成条件

■3戸以上での設置（団地化をお願いします）

補助額（1mあたり）

■電気柵250円の1/2以内
トタン500円の1/2以内

※ただし、3戸未満での設置についても、設置延長100m以上など、条件によっては対象となります。

※事前に申請が必要となりますので、詳細については、問い合わせください。



●野猪捕獲柵設置事業

助成条件

設置した捕獲柵を適正に管理



するにあたり、有害鳥獣駆除班長および、管理責任者の署名、押印が必要です。

捕獲柵設置は、地域のみならずによる作業となります。

補助額

捕獲柵設置に係る経費の3分の2以内（上限あり）

※事前に申請が必要になりますので、詳細については、問い合わせください。

●受付期限 6月30日(木)

スギ搬出間伐へ助成します！

「新見市スギ間伐材運搬経費支援事業」として、森林所有者（法人を除く）が、自己所有林のスギ間伐材を市内の原木市場などへ運搬する場合、その運搬

経費に対して、1㎡あたり500円を補助します。皆伐は対象となりません。その他、詳細については、問い合わせください。

木造住宅を新築予定の人は、ぜひご利用ください！

木造住宅の普及促進による新見産材の需要拡大と木材産業、建築業の活性化などを目的に、

新見産材を使用した新築住宅に対して1戸あたり50万円の助成を行っています。

補助対象

■市民が市内に居住するために新築する延床面積70㎡以上の一戸建て木造専用住宅（建売住宅も可）

■住宅新築のために使用する主要構造材の材積のうち、新見産材の使用率が70%以上（うち乾燥材70%以上）

■市内の建築業者（個人を含む）が建築する住宅

■棟上げの10日前までに申請を行うこと

詳細については、問い合わせください。

※新見産材とは、市内に本社もしくは製材所を有する建材販売業者または、市内の法人や市内に居住する個人が製材した国産材製品。



農業振興地域変更申請締切は5月末と11月末

農業振興地域の農用地区域に指定されている農地は、法律により、原則として農業以外の用途には使用できません。

ただし、やむを得ず農地を宅地などに転用する場合には、農地転用の前に、農用地区域からの除外手続きを行うことが法律で決められています。

計画変更には日数が掛かりますので、余裕をもって早めに除外申出手続きを行ってください。

※土地条件などにより除外できない場合もあります。

■問い合わせ先

（林業振興補助制度）

農林課林業振興係

☎26134

（農業振興地域変更申請）

農林課農業振興係

☎26133

大佐支局 ☎2111

神郷支局 ☎2611

哲多支局 ☎2111

哲西支局 ☎2111



東日本大震災の義援金および 救援物資の受付について

3月11日に発生しました東日本大震災の被災者支援のため、義援金および救援物資を受け付けます。みなさんの温かいご支援、ご協力をお願いします。

義援金

■現金の場合

新見市役所本庁舎(総合窓口)、各支局、各市民センター、各ふれあいセンター、新見図書館および新見美術館 計25か所

■送金の場合

- 中国銀行新見支店 (曾)1547702
- 東日本大震災義援金 新見市長 石垣正夫
- 備北信用金庫新見営業部 (曾)1022899
- 東日本大震災義援金 新見市長 石垣正夫
- 阿新農業協同組合 駅前支所 (曾)17754
- 東日本大震災義援金 新見市長 石垣正夫

救援物資

■受付場所

- ① 市役所本庁舎
- ② 大佐支局
- ③ 神郷支局
- ④ 哲多支局
- ⑤ 哲西支局

■受付時間

開庁日の9時～16時まで
(土、日、祝日、振替休日を除く)

■受付品目

紙おむつ(赤ちゃん・大人用)、おしりふき、粉ミルク、生理用品、マスク、毛布、タオルケット、寝袋(シュラフ)、軍手、ブルーシート、雨ガッパ(大人用・子供用)
(注)すべて未使用のものに限る。

■問い合わせ先

総務課総務係
(☎)⑦6204

平成23年度 行政地区総代手当について

平成17年度から実施しておりました「行政地区地域交付金」は、平成23年度から総代手当分のみの交付となります。なお、申請につきましては、年度末に別途総代宛に通知します。

○3～5戸の地区…総代手当 5,000円(定額) / ○6戸以上の地区…総代手当 1世帯あたり1,000円

問い合わせ先▶総務課総務係(☎)⑦6204

市街地循環バスの 愛称を募集します!

市内各地域の市民のみなさんが市街地の病院、商業施設などへ移動する場合は利便性の向上を図るため、本年6月から市街地循環バスの運行を予定しています。つきましては、市民のみなさんから親しみやすく呼びやすい愛称を募集します。

●募集内容

新見市の3つのシンボルキャラクター(チーモくん・ピオリン・マンサクくん)を車体にデザインした市街地循環バスの愛称

●応募方法

愛称(ふりがな)、愛称の説明、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し、ハガキ、FAX、または電子メールで応募してください。

●応募期間

4月1日(金)～4月22日(金) 17時まで(必着)

●愛称の決定・発表方法

応募作品の中から愛称を決定し、市報6月号および市ホームページなどで発表します。採用分には市街地循環バスのみ利用できる無料パス1年分(当選者のみ使用可能)を贈呈します。採用された愛称について複数の人から応募があった場合は抽選とさせていただきます。

●その他

採用された作品の一切の権利は新見市に帰属します。

● 今回の募集に関して応募者から取得した個人情報、本募集の目的のみに使用します。

●応募・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3
生活環境課生活交通係
(☎)⑦61227・FAX⑦61107)

e-mail s-kankyoutou@city.nimi.okayama.jp



「おでかけ市長室」 を開催します

みなさんの地域において「市長と話してみたい」「こんなことを聞いてみたい」といった要望はありませんか？市長が直接みなさんのところに向き、話し合いの場を持つ「おでかけ市長室」を実施します。

開催を希望する地域団体や各種団体は、この機会にぜひお申し込みください。

■対象 市内に在住・通勤・通学する人でおおむね10人以上の団体

■実施時期 申し込みの状況により随時開催
■時間 1時間程度

■場所 団体の指定する会場（会場は申込者が確保）

■申込方法 開催を希望する団体は所定の申込用紙でお申し込みください。申込用紙は、企画政策課と各支局に配置しています。

■開催決定 開催日や時間などは希望をもとに事前調整します。

■その他

●単なる行政事務相談や、特定の個人、団体に対する誹謗、中傷などを目的とした懇談は対象としません。

●企画政策課職員が同行します。

■申し込み・問い合わせ先

企画政策課広報係

☎6114

法務局・人権擁護委員による 「なやみごと相談所」の開設

岡山地方法務局高梁支局および高梁人権擁護委員協議会では、なやみごと・心配ごとなどの相談に応じる「なやみごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

（平成23年4月～平成23年9月分予定表）

年月日	開設場所	開設時間	年月日	開設場所	開設時間
4月7日(木)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00	6月24日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00
4月13日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00	7月6日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00
4月15日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00	7月7日(木)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
4月20日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00	7月13日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
5月6日(金)	新郷市民センター	9:00～12:00	7月15日(金)	やまびこ広場神郷	9:00～12:00
5月9日(月)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00	7月20日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00
5月11日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00	8月8日(月)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
5月18日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00	8月10日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
5月20日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00	8月17日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00
5月27日(金)	やまびこ広場神郷	9:00～12:00	8月19日(金)	おおさ総合センター	10:00～15:00
6月1日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00	9月7日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00
6月7日(火)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00	9月7日(水)	きらめき広場・哲西	9:00～12:00
6月15日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00	9月14日(水)	哲多総合センター	9:00～12:00
6月17日(金)	やまびこ広場神郷	9:00～12:00	9月21日(水)	総合福祉センター	10:00～15:00

※相談は、人権擁護委員がお伺いいたします。

※相談日、相談会場が変更になる場合がありますので、お越しの際は事前にご確認ください。

※法務局では、特設人権相談所のほか、平日(8:30～17:15)も相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

●問い合わせ先●

岡山地方法務局高梁支局・高梁人権擁護委員協議会 高梁市落合町近似500番地20 ☎0866-22-2318





2月に開催した常任委員会と特別委員会の主な内容を紹介します。

1 総務常任委員会

(2月2日開催)

① 報告事項

新見公立大学本館・体育館改築事業の概要、確定申告相談の日程新見ICT活用教育推進事業の内容、新にいみ男女共同参画プランの内容、消防・救急の平成22年出場件数について、執行部より報告がありました。

※注釈：ICTとは、情報通信技術のことです。

② 調査事項

積雪と除雪の状況、地上デジタル放送のアナログ変換、投票所への交通手段の支援、市税の滞納状況と対策、地域づくり推進事業補助金の交付状況、支局長調整費交付金の交付状況などについて、執行部の考えや対応を調査しました。

2 文教福祉常任委員会

(2月4日開催)

① 審査事項

陳情第14号「後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情」、陳情第15号「高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める陳情」、陳情第16号「最低保障年金制度の制定を求める陳情」、陳情第17号「保育制度改革に関する陳情書」について審査し、いずれも継続して審査することに決定しました。

② 報告事項

正田、唐松、明新小学校統合計画についての現状報告、市内小学校のインフルエンザ発生状況などについて、執行部より報告がありました。

③ 調査事項

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種状況と広報活動、正田、唐松、明新小学校の統合計画、防災公園整備事業の工事進捗状況について、執行部の考えや対応を調査しました。
また、西方小学校を訪ね、電子黒板を活用した授業を見学し、活用状況や授業効果等について現地調査を実施しました。

3 産業建設常任委員会

(2月3日開催)

① 報告事項

神郷農業公社の解散、鳥インフルエンザ対策の状況、平成23年水稲作付面積配分の決定、主要地方道の通行止め、除雪作業の状況、木造住宅耐震化支援の内容、寒波による断水等への対応状況、3月議会提出議案について、執行部より報告がありました。

② 調査事項

下水道使用料の事業別の算定方法、太池邸の蔵改修の進捗状況、新見市観光協会の活動状況、平成22年水稲生産調整の実績などについて、執行部の考えや対応を調査しました。

③ その他

委員から、水源林の保全や県産木材の需要拡大など、森林整備および林業活性化のため、「おかやま森づくり県民税」の積極的投入を求める岡山県知事宛要望書の提案があり、県北市町村に呼び掛けて、歩調を合わせて要望書を提出するように進めていくことを決定しました。

4 議会改革検討特別委員会

(2月7日、17日開催)

1月17日で終了した議会基本条例素案に対するパブリックコメントの結果について、対応を検討しました。

また、17日には早稲田大学マニフェスト研究所中村次席研究員のアドバイスをもらいながら、寄せられた意見に対する特別委員会としての考え方と意見を取りまとめ、公表の方法について、検討しました。

5 政治倫理検討特別委員会

(2月9日、21日開催)

2月9日には、審査会の職務および権限、議員の協力義務、審査結果の報告、審査結果の措置、議長職務の代行などについて検討し、条文(案)を作成しました。また、税などの納付状況報告書の作成、議長および副議長の資産などの報告書の作成について検討し、税などの納付状況報告書の作成については、条例に規定することを決定しました。

2月21日には、課題となっていた条文について検討し、すべての条文(案)の確認作業を行いました。

■ 問い合わせ先

議会事務局 ☎ 6151



料金受取人払郵便

新見支店承認

83

差出有効期間
平成24年
3月31日まで
(切手を貼るまでに
お出しください)

折る

7 1 8 8 7 9 0

030

『提案&お便り』係

新見市役所

新見市新見三丁目一〇一三

折る

この面は内側になります

人間ドックのご案内

市では、平成23年度人間ドックの受診希望を受け付けますので、コースから選んでお申し込みください。

(注)短期人間ドックを受診する人は、市の特定健診（健康診査）を受診したことになりますので、あらためて健診を受けることができません。



■受診機関

渡辺病院（新見市）、倉敷平成病院（倉敷市）

■受診期間

6月～12月 ※後日受診機関から受診日をお知らせします。

■申込期限

5月2日(月)まで ※当日消印有効

■申込方法

受診を希望する人は、ハガキまたは窓口でお申し込みください。申し込みの際は、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースの番号・病院名・その他(受診月・胃カメラの希望など)を記入してください。胃カメラ希望の人は別途料金が必要です。

※人間ドックを希望する人が2人以上の場合は、1枚のハガキに2人以上を連記することも可能です。必ず全項目について記入し、申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3 市民課国保年金係 (☎②6123)

または、お近くの各支局・市民センター（※電話での申し込みは受け付けていません。）

コース番号	種別	検査内容	自己負担額	対象者
①	短期ドック	血液検査・胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査等	8,190円	<ul style="list-style-type: none"> ●新見市国民健康保険被保険者 (平成23年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療被保険者 (平成23年度内に75歳の年齢に達する人を含む)
②	脳ドック	脳の断層撮影のみ	6,300円	
③	短期＋脳ドック	血液検査・胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査、脳断層撮影等	14,490円	

追加コース(希望者のみ)

コース番号	種別	検査内容	自己負担額	対象者
④	婦人科検診＋マンモ	子宮がん＋乳がん視触診＋マンモグラフィ検査	2,048円	女性のみ ●新見市国民健康保険被保険者 (平成23年度内に40歳から74歳の年齢に達する人)
⑤	婦人科検診	子宮がん＋乳がん視触診	1,575円	女性のみ ●新見市国民健康保険被保険者 (平成23年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療被保険者 (平成23年度内に75歳の年齢に達する人を含む)
⑥	前立腺検査	血液検査	630円	男性のみ ●新見市国民健康保険被保険者 (平成23年度内に40歳から74歳の年齢に達する人) ●後期高齢者医療被保険者 (平成23年度内に75歳の年齢に達する人を含む)



子ども課からのお知らせ

各種手当・制度があります

子ども手当 (児童手当)

制度が流動的なため、決まり次第随時ホームページ等でお知らせします。

児童扶養手当

父または母のいない18歳未満の児童を監護している親などに支給されます。(所得制限があります。)

なお、遺族年金、障害年金など公的年金を受給中の人は該当になりません。

子育て支援金 (出生祝金)

新見市に住所のある母が新生児を出産し、引き続き新見市民である場合に支給されます。(申請期限：出産から1年以内)

- 第1・2子 10,000円
- 第3子

30,000円

● 第4子

50,000円

● 第5子以降

100,000円

チャイルドシート 購入助成

新見市民である乳幼児に対し、出生の日から小学校就学前までの乳幼児が使用する新品のチャイルドシートを購入した保護者に購入費の一部を助成します。ただし、乳幼児1人につき1回限り10,000円が上限になります。

子育て支援 医療費助成

中学校3年生(15歳に達した以降の最初の3月31日)までの小児の医療費の自己負担額を補助します。

県内の医療機関において「健康保険証」と「子

育て支援医療費受給資格者証」を提示することにより、医療費が無料となります。県外の医療機関については、後日払い戻しを行いますので、申請書と領収書の提出をお願いします。

なお、子育て支援医療費受給資格者証をまだお持ちでない人は、子ども本人の健康保険証と印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。

遺児激励金

保護者(父または母)と死別した義務教育修了前の児童の養育者に給付します。ただし、遺児の住所が新見市内にあり、遺児の属する世帯が、要保護または準要保護(教育委員会での基準)である場合に給付します。

- 入学激励金
- 卒業激励金
- 保護者死亡見舞金 各10,000円

問い合わせ先

子ども課 とも福祉係
(☎76115)

5月11日～20日

春の交通安全運動

5月20日

交通事故死ゼロ を目指す日

5月11日(水)から20日(金)までの10日間、春の交通安全運動が全国一斉に実施されます。

また、5月20日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。ドライバーはもちろん、市民一人ひとりが、交通事故を起こさない、また、交通事故に遭わないための安全な行動を心がけましょう。



運動の最重要目標

● 子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)
- 自転車安全利用5則
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る

問い合わせ先

生活環境課生活交通係
(☎76122)



市税の納付は 便利な口座振替で!

口座振替を利用すると、自動的に指定する口座から納付されるのでとても便利です。

取扱金融機関

中国銀行、備北信用金庫、トマト銀行、山陰合同銀行、
阿新農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

申込方法

預金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

申し込みに必要なもの

- 申込用紙（市内各金融機関、市役所本庁・各支局に備え付けてあります。）
- 納税通知書（納付書）、預金通帳、通帳の届出印



平成23年度 市税納期一覧

納期限	税の種別	期別
5 / 2 (月)	● 固定資産税・都市計画税	1 期
5 / 31 (火)	● 軽自動車税	全期
6 / 30 (木)	● 市県民税	1 期
8 / 1 (月)	● 固定資産税・都市計画税 ● 国民健康保険税	2 期 1 期
8 / 31 (水)	● 市県民税 ● 国民健康保険税	2 期 2 期
9 / 30 (金)	● 国民健康保険税	3 期
10 / 31 (月)	● 市県民税 ● 国民健康保険税	3 期 4 期
11 / 30 (水)	● 国民健康保険税	5 期
12 / 26 (月)	● 固定資産税・都市計画税 ● 国民健康保険税	3 期 6 期
1 / 31 (火)	● 市県民税 ● 国民健康保険税	4 期 7 期
2 / 29 (水)	● 固定資産税・都市計画税 ● 国民健康保険税	4 期 8 期

問い合わせ先▶ 税務課収税係 (☎6116)





よろしく
おねがい
します
ワン

犬の狂犬病 予防注射を行います

「犬の登録」と「狂犬病予防注射」は狂犬病予防法により、飼い主に義務づけられており、市では、4月6日(水)から5月23日(月)にかけて、市内を巡回し狂犬病予防注射を行います。

犬の登録をされている飼い主のみなさんに日程表を送付しておりますので、お近くの会場で必ず受けてください。

また、犬の登録がお済みでない人は、この機会に会場にて登録・注射をお願いします。(巡回日程は市報の行事予定にも掲載してありますが詳細につきましては生活環境課または各市局へお問い合わせください。)

■対象

生後91日以上の子犬

■注射料金

2,800円

(狂犬病予防注射済票交付手数料を含む)

■登録手数料

3,000円

■会場での注意点

- 犬のフンは飼い主が責任をもつて後始末してください。
- 犬同士の喧嘩および逃走等の事故については、市は一切の責任を負いません。(他市町村で過去に会場での事故が発生しております。来場の際には犬をコントロール(制御)できる人が連れて来てください。)

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係

(☎726124)

大佐支局(☎982111)

神郷支局(☎926111)

哲多支局(☎962111)

哲西支局(☎942111)

ご利用ください スポーツ 相談室



新見市健康増進施設「げんき広場にいみ」内にスポーツ相談室を開設しています。お気軽にご利用ください。

■相談日

毎週火曜日16時～18時

(要予約)

■対象

小学生以上

■費用

初回相談は無料

■相談内容

スポーツ障害相談、トレーニング相談など

(例)腰痛、ぎっくり腰、五十肩、ジョギングで膝が痛む、筋断裂・捻挫・骨折などの運動療法など

※スポーツ障害とは、スポーツによって繰り返し過度の負担が積み重なり、痛みを主とした慢性的に症状が

続くものをいいます。

軽いものではプレー中の痛み、プレー後の痛みで済みますが、重症化すると日常生活にも支障をきたすようになってしまうます。

無理を続けてしまうと長期間スポーツができなくなることもあるほか、手術が必要な状態まで悪化すると、本来持つパフォーマンスが発揮できなくなってしまう場合もあります。

したがって、初期の段階で正しい処置をすることが、最も大切になります。

■問い合わせ先

げんき広場にいみ

(☎721688)



三室峡シャクナゲ祭り

三室観光組合では新見市神郷油野三室地区にある三室総合案内所を会場にシャクナゲ祭りを開催します。

三室峡には千本以上のホンシャクナゲが自生しており毎年4月下旬から5月上旬にかけて三室峡一面を彩ります。

また、地元特産物の販売等も行いますのでご家族おそろいでご来場ください。

■日時

5月1日(日) 10時～15時

■内容

神郷神明社による備中神楽
地元特産物の販売など各種バザー

■問い合わせ先

三室観光組合(☎07775)
神郷支局(☎06111)



祭

美しい湿原と伝統の
太鼓田植えを見に行こう!



5月3日(火・祝)

10:00～15:00

きらめき広場・哲西周辺

■問い合わせ先

第22回鯉が窪湿原まつり実行委員会
事務局:哲西支局(☎02111)

第22回 鯉が窪湿原まつり

第22回鯉が窪湿原まつりを開催します。

道の駅「鯉が窪」近くの圃場では、今ではめったに見ることができない牛による農耕風景や、田の神を讃え、秋の五穀豊穡を願い伝承されてきた、県重要無形民俗文化財の「太鼓田植え」が披露されます。

その他、ステージイベントや特産品の販売、各種バザーなども行われますので、ご家族お誘い合わせのうえご来場ください。また、湿生植物を見ることができる、春の鯉が窪湿原の散策もお楽しみください。牧水二本松公園でも野点・バザーなどを開催します。

- 新見千屋温泉いぶきの里
- グリーンミュージアム神郷温泉
- 大佐風の湯温泉

半額 割引券

有効期限 H24. 3. 31(土)

問い合わせ先
商工観光課商工観光係(☎06136)

- 新見千屋温泉いぶきの里
- グリーンミュージアム神郷温泉
- 大佐風の湯温泉

半額 割引券

有効期限 H24. 3. 31(土)

問い合わせ先
商工観光課商工観光係(☎06136)

市内3か所の温泉施設を多くのみなさんに利用していただくため、共通の半額割引券を各世帯に2枚ずつ配布します。この券を利用すると、新見千屋温泉いぶきの里の入浴料(中学生以上800円、小学生400円)、グリーンミュージアム神郷温泉の入浴料(中学生以上600円、小学生300円)、大佐風の湯温泉の入浴料(中学生以上600円、3歳以上小学生以下200円)が半額になります。点線に沿って切り取ってご利用ください。

温泉入浴料金が
半額
になります。





結婚 相談会

市内在住で結婚を希望する人を対象とした結婚相談会（無料）を年間を通じて開催します。相談会では、結婚に対する悩み、心配ごとや希望などについて、結婚推進委員に相談することができます。

なお、次の日程により相談会を開催しますが、予約・登録制としますので、相談会の2週間前までに、相談希望日時をあらかじめご連絡ください。

【相談会日程】

	開催日	相談時間（1件:30分程度）				会場
第1回	4月27日(水)	①18:00～	②18:30～	③19:00～	④19:30～	総合福祉センター
第2回	6月26日(日)	①10:00～	②10:30～	③11:00～	④11:30～	総合福祉センター
第3回	8月31日(水)	①18:00～	②18:30～	③19:00～	④19:30～	総合福祉センター
第4回	10月30日(日)	①10:00～	②10:30～	③11:00～	④11:30～	総合福祉センター
第5回	12月14日(水)	①18:00～	②18:30～	③19:00～	④19:30～	総合福祉センター
第6回	2月26日(日)	①10:00～	②10:30～	③11:00～	④11:30～	総合福祉センター

●結婚支援登録カードについて

新見市結婚推進協議会では、結婚を希望される独身者に「結婚支援登録カード」を作成していただき、結婚相談、情報提供などに活用しています。

新たに登録を希望される人は、事務局（企画政策課）までご連絡ください。なおデータ整理の関係から、カードの有効期間を2年間と設定したことに伴い、平成20年度以前に登録された人で、引き続き登録を希望される人については、再登録する必要がありますので、事務局までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先

新見市結婚推進協議会事務局
[企画政策課政策係内 (☎②6114)]

■新見市結婚推進委員（敬称略）

さだ おか まさ ゆき みやもと あつし ひ なぐち みのる こう げ たつ あき
定岡正幸、宮本 篤、日名口 稔、高下瀧昇、
やま だ り え やまぐち き く こ へん み たか あき いけ だ ひ ふ み
山田理絵、山口紀久子、逸見孝明、池田一二三

大人

子供

※半額割引券1枚につき、1名の利用が可能です。

大人

子供

※半額割引券1枚につき、1名の利用が可能です。

新見市法曾陶芸館 (猪風来美術館)

平成23年度

陶芸教室のご案内

豊穰なるいのちの文様・縄文焼、よみがえった伝統・法曾焼。法曾の緑ゆたかな自然の中で、楽しく土をひねってみませんか。

●開催日 毎月第1日曜日(1月は1月8日)

●時間 10時～12時

●場所 法曾陶芸館(猪風来美術館)

●講師 館長・造形家 猪風来

●コース

(A) 縄文焼(縄文野焼きコース)

縄文時代と同じ作り方で縄文の



器やオブジェを作り、縄目などの縄文文様をいれます。焼成は、春と秋の「縄文野焼き祭り」で行います。

(B) 法曾焼(電気窯コース)

「幻の法曾焼」といわれ150年ぶりに復活した焼物・法曾焼を、法曾粘土で作ります。約2か月に一度電気窯焼成をします。

●参加費

(A) 一般 2,000円

中学生以下 1,000円

(B) 一般 2,500円

中学生以下 1,500円

※支会活動・体験学習など各種団体、サークル、グループでの申し込みの場合は上記日程以外でも随時対応できますのでご相談ください。

春の縄文野焼き祭り 開催のお知らせ

新見市法曾陶芸館(猪風来美術館)では、恒例の「春の縄文野焼き祭り」を開催します。



陶芸教室生や法曾焼同好会員の作品などを縄文時代と同じ方法で野焼き焼成いたします。特に今回は、縄文造形の最高峰といわれる火炎土器などの公開野焼きも行います。どなたでも自由に参加・見学できますので、みなさんお誘いあわせの上、お越しくください。

●日時

4月16日(土) 9時～16時

※雨天の時は4月24日(日)に延期

●場所

法曾陶芸館前広場
(猪風来美術館前)

●申し込み・問い合わせ先

新見市法曾陶芸館(猪風来美術館)
(☎2444)

行政チャンネル番組表

4月1日～

新番組 ■「もう付けましたか?「消太君と学ぼう住宅用火災警報器」《毎日》10:35・16:00・21:35

新番組 ■「にこにこクッキング」～ニュー乳クッキング 牛乳・乳製品利用料理～《毎日》11:00・14:30・20:30

■英語にチャレンジ「デイブの英語で言うてみんせえ」Season5 《毎日》13:30・17:35・19:30

■身近な科学を楽しもう「にこにこサイエンス 第5回」ふしぎ?サイエンス 《毎日》10:00・17:00・21:00

■「みんなで始めようニュースポーツ」～ふらばーるバレー編～ 《毎日》8:30・16:30・19:50

■郷土の偉人・太田辰五郎とは?「千屋牛物語」 《毎日》11:30

※上記番組放送時間以外は、文字放送(市からのお知らせ等)を放送しています。

■問い合わせ先 企画政策課広報係(☎6114)



ひとと

みかみゆきえ
三上幸恵さん
[高尾] 会社員



私には、3人の子どもがいます。子どもたちは、日々勉強やスポーツに励んでいます。長男が小学校3年生の時、岡山県の「夢アスリート」に運良く選ばれることができました。「夢アスリート」とは、岡山県が将来有望なアスリートを早期発掘・育成する「夢アスリート発掘事業」のことです。この夢アスリート事業に小学校4年から6年までの3年間参加しました。スポーツ種目は、2か月に1回かわり、本当にいろいろなスポーツを体験することができました。そして、スポーツだけではなく知的能力開発プログラムといって、コミュニケーションやプレゼンテーション・

全国に羽ばたけ

ン・ストレスをコントロールする能力を高めるといった勉強もさせていただきました。親にも保護者プログラムといって、基礎的な運動知識・心理学・栄養学などの指導がありました。今年3月で卒業になりましたが…。

この3年間とても良い経験をさせていただき、子どもにとって心身にすばらしい成長をとげたと思います。

このようなすばらしい事業がずっと続いたら、子どもたちは、自分にあう種目が早期に分かり、アスリートとしての目標が高くなると思いました。新見市は、すばらしい球場もあり、そして、石蟹には大きな防災公園が整備されています。市もこのようなアスリート事業をして、全国に羽ばたいていけるようなアスリートの子どもたちを育ててもらいたいと思います。

私のふるさとが「新見」

出会いと共に成長した私

新見公立短期大学
地域福祉学科 **上垣愛紀**さん
(出身：兵庫県養父市)



新見での暮らしにも慣れ、無事3月に卒業式を迎えました。初めは新見や短大での生活に戸惑うことも多く、不安に感じることもありました。しかし、今では私の故郷と似たような新見の環境にとっても親しみを感じています。

私の故郷には特別有名なものがあるわけではありませんが、星空がとても綺麗です。綺麗な星空は、新見で私が好きな風景でもあります。また土下座祭りなどで新見のみなさんと接する機会が多くあり、優しさや温かさに安心して短大生活を送ることができました。

私の2年間の短大での生活は本当に周囲の人に支えられていたと思います。短大で出会った友人だけでなく、アルバイト、ボランティア、地域のみなさん、すべての出会いが私を大きく成長させてくれました。出会ったみなさんは私にとって大切な人たちです。特に短大の友人には本当に感謝したいです。

4月から新見で、次は社会人としての生活が始まります。支えてくれる大切な人たちに少しでも何か返せるよう、介護士として一杯元気を届けたいと思います。



Two and a half years. Well, two years, six months, twenty-four days, 10 hours and 22 minutes to be exact. That's how long I have lived in Niimi (at the time of writing this). During that time I have come to realize many things about myself. For example, during my first year in Niimi I would primarily see the differences between my home country (Canada) and Japan. Such cultural, culinary and historical differences were very interesting to me then, and remain so today. Japan's deep, rich culture and history cannot be absorbed in haste.

Nevertheless, these days I frequently see the similarities between the people of Canada and Japan. My creative and cheerful students at Ichu and Kumachu are just like Canadian students their age - bright and full of life. The coworkers that I look forward to working with every day are very hardworking, but at the same time, enjoy laughing and smiling with their families, students and each other. The longer I stay away from home, the more I can see. We all have our own customs, rituals and traditions that are important to us, but in essence, we are all the same.

Across Borders

国境をこえて

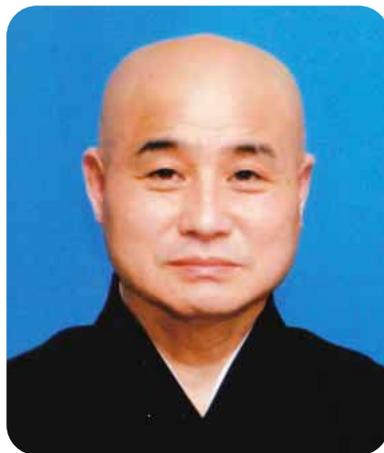


ケビン・モッツシャーさん
出身地…カナダブリティッシュコロンビア
勤務先…新見第一中、熊谷中

2年半。正確には2年6か月24日、10時間と22分ですけどね。これを書いている今でも刻々と新見での生活が過ぎていっています。この2年半で自分自身、多くの発見がありました。例えば新見1年目に私の故郷であるカナダと日本の違いを知ることができます。文化や食生活、歴史の違いは今でもとても興味があります。日本の深く豊かな文化や歴史はやはりすぐには吸収できません。

一方で、最近カナダ人と日本人の共通点もたびたび見られます。独創的で元気いっぱいな一中（新見第一中学校）と熊中（熊谷中学校）の生徒たちはカナダの同じ年の子どもたちと同じようにキラキラと活気があります。ずっと一緒に働きたいと思わせてくれる同僚の先生たちはとても仕事熱心で大変そうですが、家族や生徒たちと互いに笑い合うことを楽しんでます。故郷から離れての生活はたくさんを学ぶことができます。私たちは自分自身の大切な風習、行事や伝統の違いはあるけれども、私たちはみんな同じヒトなのです。

北から



なごしゅうこう
名越修孝さん(62歳)

〈本名・忍〉

鳥取県江府町(出身・哲多町本郷)

風の便り 第73通

一年を通じ、四季折々の趣が感じられる故郷、新見市哲多町。

少年のころは、近くの山や川で日の暮れるのを惜しんでよく遊んだものだ。

夕焼けを背に、友だちと大声で話しながら帰っていったあの幼き日のことが今でもくつきりと脳裏に焼きついています。

その後、故郷を離れ、東京での30数年のサラリーマン生活の中で、たまたま耳にしたNHKラジオ放送「心の時代」で、「カウンセリングと仏法」の話を聞き、

当時、第一人者であった大須賀克己先生に師事し、5年間カウンセリングを学び、

先生が主宰する生涯学習や講演

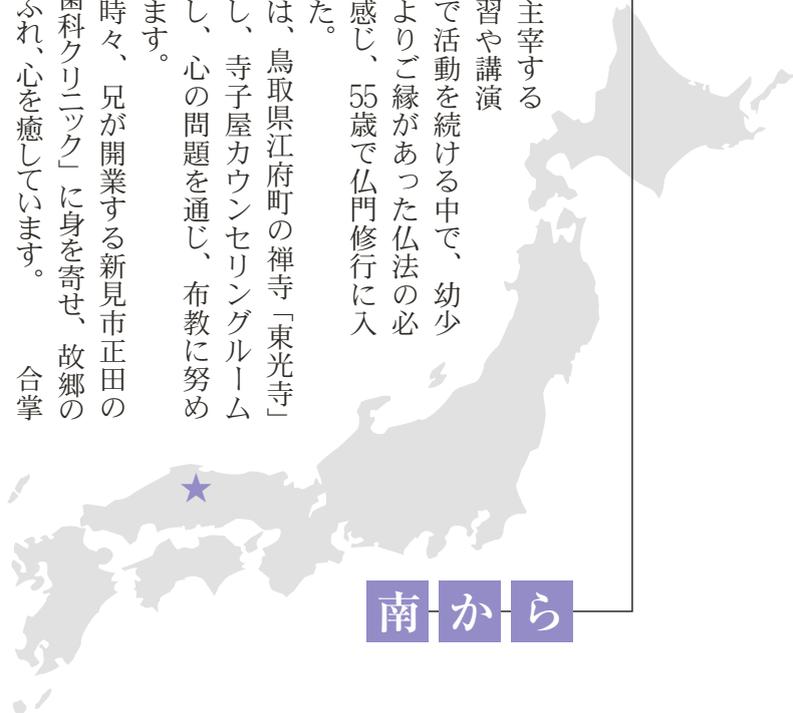
会などで活動を続ける中で、幼少のころよりご縁があった仏法の必要性を感じ、55歳で仏門修行に入りました。

現在は、鳥取県江府町の禅寺「東光寺」に住持し、寺子屋カウンセリンググループを主宰し、心の問題を通じ、布教に努めております。

今も時々、兄が開業する新見市正田の「名越歯科クリニック」に身を寄せ、故郷の

空気にふれ、心を癒しています。

合掌



南から

まぐろの話題



練習の成果を発表!

●にいみこどもフェスタ2011

2月26日(土)、まなび広場にいみ大ホールで、新見公立短期大学幼児教育学科の学生による「にいみこどもフェスタ2011」が上演されました。

会場には親子連れなどが多く訪れ、劇や歌、創作ダンスなどの舞台を見るなど、楽しい時間を過ごしました。



市援助隊 被災地へ

●東日本大震災

3月11日に発生した東日本大震災において甚大な被害を受けた東北地方を支援するため、本市においても緊急消防支援隊および給水支援活動のため職員を派遣しました。

出発式では石垣市長が「現地では多くの生命が失われています。新見市の代表として胸を張り、誠心誠意対応してほしい」と訓示しました。



春の火災予防運動!

●1日消防署長

3月1日(火)から7日(月)までの7日間全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

3月1日(火)に、市消防本部で岡山県共生高校バレー部の崔苺さんに「一日消防署長」を委嘱しました。

当日は高西幼稚園を訪れ園児の避難訓練や消火訓練を見守った後、サンパーク新見でリーフレットなどを配り啓発活動に務めました。



華やかなお雛様が勢揃い!

●にいみ雛祭り2011

3月3日(木)から6日(日)までの4日間、新見の御殿町センター周辺を会場に、にいみ雛祭り2011が開催されました。

会場の1つである太池邸では、さまざまなひな人形が展示されたほか、琴の演奏などの関連イベントも催され、訪れた人々の目を楽しませていました。



新しい道に巣立つ

●新見公立短大卒業式

3月18日(金)、まなび広場にいみで新見公立短期大学の卒業証書・修了証書授与式が行われ、卒業生182人のほか、保護者や恩師、在学生が出席しました。各学科の代表者に卒業証書が授与され、優秀学生に赤木孜一賞が贈られました。卒業生たちは華やかな着物やスーツを装い、新見での思い出を胸に母校に別れを告げました。



花粉症対策をしますか

花粉症は、さまざまな植物の花粉が鼻や目から入ることによって、くしゃみ・鼻水・鼻づまり・目の症状（かゆみ、なみだ、充血など）を伴う場合が多く、一般に花粉の4大症状と呼ばれています。

その他に、頭痛・倦怠感・喉のかゆみや不快感・せき・熱っぽいなどの症状が現れることもあるため、かぜと間違われやすくなっています。

予防は、花粉を避けること、吸い込まないことです。なるべく花粉が体に入ってこないように各自工夫をしましょう。

【花粉症予防10か条】

① 外出時にはマスクとメガネを忘れずに 厚手のマスクや大きめのメガネが効果的です。できれば帽子をかぶり、花粉が目や鼻につかないように注意しましょう。

② 外出したら、家に入る前に服をはたいて 家に花粉を持ち込まないようには、家に入る前には髪や服についた花粉をよくはたき、うがい、洗眼も忘れずに行きましょう。

③ 花粉の多い日は窓を閉め切る 室内に花粉を入れないこと、花粉に触れないことが大切です。空気清浄機の利用も効果があります。

④ 雑草にも要注意 雑草も花粉症の原因となる場合があります。花の咲かないうちに除草しましょう。花の咲いている雑草には近づかないようにしましょう。

⑤ 花粉情報に注目 天気や風によって花粉の飛ぶ量はかわります。量の多い日は外出を控えましょう。

⑥ かぜをひかないように かぜをひくと鼻の粘膜が弱り、症状を悪化させるので注意が必要です。

⑦ 気温の変化に気をつけて アレルギーの人はちょっとした気温の変化で体調をくずします。冷暖房のきかせ過ぎに気をつけましょう。

⑧ 吸い過ぎ、飲み過ぎは禁物 タバコの煙は鼻の粘膜を刺激し、アルコールは血管を拡張させるので、症状を悪化させます。な

るべく控えましょう。

⑨ 掃除は花粉の少ない朝のうち 昼間は花粉が多いので窓の開け閉めを少なく、室内に入った花粉はまき上げないように雑巾やモップで拭いて取り除きましょう。

⑩ 布団、洗濯物はよくはたいて 花粉が飛びそうな日は外に干さず、乾燥機を使ったり、室内に干しましょう。外に干した場合は掃除機で花粉を取り除いてから取り込みましょう。

花粉症は、花粉を吸入、吸着することが直接の原因になりますが、鼻や目だけでなく、自律神経も過敏になっていて、気温の変化や肉体的、精神的な過労がきっかけになって症状が出やすくなります。

そのため、日頃から規則正しい生活を心がけ、かぜをひかないように注意しましょう。体調をよい状態に保ち、ストレスをためないようにしておくことも大切です。

花粉症の症状は、予防薬の内服で軽くすむ場合があります。他の治療法もあるので、花粉症かなと思ったら、早めに専門医に相談しましょう。

■問い合わせ先

健康づくり課健康支援係

(TEL) 261-260



休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

4/3 (日)	新見市	新見中央病院	☎2110
	庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
	真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
	真庭市	イケヤ医院(内)	☎0867-42-0122
	真庭市	牧原医院(外)	☎0866-52-2469
4/10 (日)	新見市	太田病院	☎20214
	庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
	真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
	真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
4/17 (日)	新見市	渡辺病院	☎2123
	庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
	真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
	真庭市	岸本医院(外)	☎0867-42-0495
	真庭市	廣恵医院(内・外)	☎0866-52-5020
4/24 (日)	新見市	長谷川記念病院	☎23105
	庄原市	細川医院	☎08477-2-0054
	真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
	真庭市	中井医院(内)	☎0867-44-4848
4/29 (金)	新見市	太田病院	☎20214
	庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
	真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
	真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132
5/1 (日)	新見市	新見中央病院	☎2110
	庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
	真庭市	落合病院(内)	☎0867-52-1133
	真庭市	湯原温泉病院(外)	☎0867-62-2221
	真庭市	高田医院(外)	☎0867-52-2233
5/3 (火)	新見市	長谷川記念病院	☎23105
	庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
	真庭市	中山病院(内・外)	☎0867-42-0371
	真庭市	松坂医院(内)	☎0867-42-3300
	真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866-52-2704
5/4 (水)	新見市	渡辺病院	☎2123
	庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
	真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
	真庭市	片岡医院(内)	☎0867-62-3400
5/5 (木)	新見市	新見中央病院	☎2110
	庄原市	三上クリニック	☎08477-2-1151
	真庭市	落合病院(内)	☎0867-52-1133
	真庭市	金田病院(外)	☎0867-52-1191
	真庭市	宮島医院(内)	☎0867-44-2403

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎20334)
診療時間 9:00～17:00

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎28083)
受付時間 9:00～16:00

検診日程

※育児相談、健康診査は、
新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます

●3～4か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
4月13日	水	新見市保健福祉センター	13:00～ 13:15	平成22年 12月生

●9～10か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
4月14日	木	新見市保健福祉センター	13:30～ 14:00	平成22年 6月生・7月生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
4月5日	火	新見市保健福祉センター	13:00～ 13:15	平成21年 9月生

●2歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
4月27日	水	新見市保健福祉センター	13:00～ 13:30	平成20年 9月生・10月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
4月19日	火	新見市保健福祉センター	13:00～ 13:30	平成19年 9月生

●献血

月日	曜日	会場	受付時間
4月5日	火	新見公立大学	10:00～12:15
			13:15～15:30
4月18日	月	山村開発センター	10:00～11:15
			12:30～15:30
4月21日	木	新見商工会議所	10:00～11:30
		サンパーク新見	13:30～15:30

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。
※身分確認ができる物を持参してください。

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内

新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

診療日：月～金曜日 診療時間：19:00～21:00

休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日

診療科目：内科、小児科

小児救急医療電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について当番の小児科医または看護師等が電話で相談に応じるとともに受診等について適切なアドバイスを行います。

■電話番号 #8000 または 086-272-9939

(#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定電話のみご利用できます。)

■相談日時 ●平日：19:00～23:00 ●土曜、日曜、祝日および12月29日～翌年1月3日：18:00～23:00

■対象者 県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者



おしらせ

平成23年度心の健康相談 および思春期心の健康相談 のご案内

岡山県備北保健所新見支所では、精神科医師・保健師による心の健康相談を、奇数月に1回、偶数月に2回（変更する場合あり）開催します。「気分が落ち込む」「物忘れが激しい」「心の病気ではないかと心配」といった悩みのほか、アルコール依存症、不登校、ひきこもり等気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

また、専門家による思春期心の健康相談を実施します。思春期のひきこもりなどで気になることがありましたらご相談ください。

■日時（4月分・5月分）

精神科医師による心の健康相談

● 4月15日（金）

14時30分～16時30分

● 4月21日（木）

9時30分～11時30分

● 5月19日（木）

9時30分～11時30分

専門家による

思春期心の健康相談

● 5月12日（木）

15時～17時

■場所

備北保健所新見支所
（岡山県備中県民局新見地域事務所内）

※必要に応じて訪問相談もいたします。

■相談料

無料

■申込方法

相談は予約制です。備北保健所新見支所へ電話で予約してください。

■問い合わせ先

備北保健所新見支所
（☎②5691）

国民年金保険料の納付は、 便利・安心・確実な

口座振替で！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法（早割・一年前納・半年前納）もあります。

お申し込み方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）してお近くの年金事務所に申し込みされるか、郵送してください。また、金融機関窓口へ提出いただいても結構です。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ先

日本年金機構高梁年金事務所
（☎0866-21-0572）

国民年金保険料学生納付 特例の申請について

満20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難なため、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（1年以上の課程）などに在学する20歳以上の学生です。また夜間・定時制課程や通信制課程の学生も対象となります。

■申請場所

市民課国保年金係、各支局、各市民センターおよび各年金事務所 ※平成22年度に学生納付特例を承認され、平成23年度も同じ学校に在学される人で、日本年金機構から申請書（ハガキ）が届いた人は、必要事項を記入して返送することで申請が済みます。

■申請に必要なもの

学生証（写しでも可）または在学証明書、年金手帳、印鑑

■承認期間

平成23年4月～平成24年3月

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制



度」を利用されることをお勧め
します。

■問い合わせ先

市民課国保年金係

(☎726123)

日本年金機構高梁年金事務所

(☎0866-21-0572)

公共職業訓練3か月コース
受講生募集

県立北部高等技術専門校(津山市川崎953)では、次のとおり
受講生を募集します。

■対象

求職中の人

■訓練科名、訓練実施場所および
訓練実施期間

● 経理ビジネス科(真庭市鹿田)

6月10日(金)～9月9日(金)

● ITアプリケーション科(津山市
横山) 6月27日(月)～9月26日(月)

■受講料

無料(ただし、教科書代等は別

途必要)

■募集定員

各20名

■募集期間

● 経理ビジネス科

4月8日(金)～5月13日(金)

● ITアプリケーション科

4月25日(月)～6月2日(木)

■申し込み先

公共職業安定所

■問い合わせ先

県立北部高等技術専門校

(☎0868-26-1125)

キャリアアップ講座
(岡山・津山)の受講者を
募集します!

岡山県男女共同参画推進センタ
ー(ウィズセンター)では、再就
職を希望する女性を対象に、チャ
レンジ支援事業としてキャリアア
ップ講座を開催します。

■応募資格

結婚・出産・育児・介護等であつた
ん仕事を中断し再就職を希望す
る女性で全期間出席できる人。

■内容(両会場とも共通)

就業に関する基礎知識やエクセ
ル3級程度のパソコン基本操作
等。

《岡山会場》

■受講期間

5月31日(火)～7月6日(水)の毎週

火～金曜日の22日間

10時～16時

■会場

岡山市北区南方2-13-1

きらめきプラザ6階

岡山県男女共同参画推進センタ

ー(ウィズセンター)および岡
山市内(会場未定)

■申込期間

4月28日(木)～5月11日(水)

《津山会場》

■受講期間

6月15日(水)～7月21日(木)の毎週

水～土曜日の22日間

10時10分～16時

■会場

津山市新魚町17

アルネ・津山5階

津山男女共同参画センター「さ
ん・さん」

■申込期間

5月13日(金)～5月26日(木)

■申込方法(両会場とも共通)

受講申込書を郵送(できれば簡
易書留)で岡山県男女共同参画
推進センター(ウィズセンター)
にお送りください。

受講申込書は岡山県男女共同参
画推進センター(ウィズセンタ
ー)に備え付けているほか、ホ
ームページ(<http://www.pref-okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec=sec1=187>)からもダ
ウンロードできます。

■受講料(両会場とも共通)

無料

但し教材費・検定受験料は実費
負担(合計1万円程度)

■定員(両会場とも共通)

各回28名(選考により決定)

■問い合わせ・申込先(両会場と
も共通)

〒700-0807

岡山市北区南方2-13-1

きらめきプラザ6階

岡山県男女共同参画推進センタ
ー(ウィズセンター)

(☎086-235-3307)

無料法律・人権相談所
の開設

土地、家屋、交通事故、金銭の
貸借、離婚、相続、人権、子ども
の非行・人権、登記などの法律問
題でお困りの人は、お気軽にご利
用ください。(事前申込み不要)

■開催日

5月11日(水)

■受付時間

13時～15時

■場所

岡山地方・家庭裁判所新見支部会
議室(新見市新見1222番地)

■担当

岡山弁護士会

岡山地方事務局

■問い合わせ先

岡山地方裁判所新見支部庶務課

(☎70042)





◇新見図書館・哲西図書館・おおさ総合センター・神郷生涯学習センター・哲多総合センター・学术交流センター図書館で借りた図書等は、この6施設のどこでも返却できます。但し、この6施設が所蔵する図書等に限ります。

図書館だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>

おおさ総合センター図書コーナーおすすめの本

ミッドナイト・ラン!

樋口明雄／著 講談社 2010年



きっかけは集団自殺だった。ネット心中を計画した5人の男女が、山中で実行間際、ヤクザに追われる少女を助けてしまう。だが山を下りると無数のパトカーに包囲され、なぜか指名手配に。彼らに仕掛けられた「罠」とは?

「ゆる人生」のススメ

三浦勇夫／著 土屋賢二／著 新講社 2011年



「ちゃらんぼらん」は素敵だ、日本人はユーモア精神が足りない、どうしてこんな人間ができるのだろう…。笑う哲学者・土屋賢二と、精神科医・三浦勇夫の絶倒放談。「自分を笑える」ぐらいが心に効く!

「好き」をつらぬこう

BLACK／著 PHP研究所 2010年



ヨーヨー世界チャンピオンで、シルク・ドゥ・ソレイユ登録アーティスト。ごく平凡な、むしろ苦手なことやコンプレックスばかりだった著者が、素晴らしいタイトルを手にするまでの過程を描く。

ごめんね!

ノルベルト・ランダ／著 ティム・ワーンズ／絵 ブロンズ新社 2011年



うさくまハウスで一緒に暮らしている、うさぎくんとくまくん。大の仲良しですが、ある日、キラキラ光る不思議なものを見つけて、大ゲンカしてしまい…。キラキラ光るしかけ付き絵本。

- 第53回こどもの読書週間 4月23日(土)～5月12日(木)
標語「友だち100冊つくるんだ」
- 子どもの読書週間行事
新見：マガジンリサイクル 4月23日(土)～24日(日)
こどもの読書週間「こどもお楽しみ会」 5月7日(土) 14:00～
哲西：市内図書館ブックリストの配布、ブックリストの本の展示
職員のおすすめ本の展示
- 臨時休館のお知らせ
哲西図書館
蔵書点検のため、4月11日(月)から14日(木)まで臨時休館します。

- 4月9日(土)14:00～ 子ども映画会(哲西)
- 4月14日(木)13:30～ ブックスタート(新見)
- 4月16日(土)14:00～ 子どもお楽しみ会(新見)
- 15:00～ 子ども映画会(新見)
- 10:30～ 子ども向けDVD絵本(学術)
- 14:00～ 『映画裸足のギボン』(学術)
- 4月23日(土) マガジンリサイクル(新見)
- 4月24日(日) マガジンリサイクル(新見)

新見図書館

新見市新見823-1 (☎2826 FAX2826) 休館日▶□

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469-1 (☎2304 FAX2345) 休館日▶□

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936 (☎6110 FAX6644) 休館日▶□

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604 (☎2110 FAX2100) 休館日▶□

学术交流センター図書館

新見市西方1263-2 (☎0664 FAX0664) 休館日▶□
<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



新見美術館

新見市西方361番地(☎@7851)
 開館時間▶9:30~17:00(入館は16:30まで)
 休館日▶4/4、11、18~22日



権に金魚

●観覧料
 一般…700円(600円) 中高生…300円(250円)
 小学生…200円(150円)
 ()内は15人以上の団体料金
 ※市内小中学生は「こころふれあいパスポート」
 提示で入場無料

春季特別展【会期】4月23日(土)~6月5日(日) 会期中無休

片岡鶴太郎展 — 墨戯彩花 —

片岡鶴太郎は、1954(昭和29)年東京都西日暮里に生まれました。幼少のころから役者になることを夢見て、高校卒業と同時に声帯模写の片岡鶴八に弟子入りします。独立後はテレビのバラエティ番組で人気を得、現在は幅広いキャラクターを演じる役者として活躍しています。1995(平成7)年に東京で初の個展



片岡鶴太郎さん
 写真提供:近代映画社

「とんぼのように」を開催、以来、毎年新しい作品展を開催し、その心に奏でられた色彩は多くの人々を魅了しています。本展では、「墨戯彩花(ぼくぎさいか)」をテーマに、「画集『小猫』掲載作品や、2008(平成20)年2月まで夕刊フジに連載されていた、コラム「男の墨遊び」をまとめ加筆・訂正された書籍『大人の墨遊び』の作品、愛媛県松山市にある山田屋まんじゅうの広告画等、2008(平成20)年に手掛けた作品を中心に、絵画、着物染付け、陶器など約100点を紹介します。

片岡鶴太郎サイン会

5月8日(日) 11時30分~

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎@2444)
 開館時間▶9:30~17:00
 休館日▶毎週月曜日



原郷と依代(作品K-1、2、3、4、5、6)

●常設展示観覧料
 一般…400円(350円) 高校生…200円(150円)
 ()内は15人以上の団体料金
 ※ただし、中学生以下は入館無料になります。

スペイン洞窟壁画との共鳴【会期】3月8日(火)~5月29日(日) 〈原郷と依代—溜絵〉北村ヒロシ展

私たちの内部、洞窟の奥深い所にある郷に水が溜まるような「場」、それを私は「原郷」とした。その小さな水溜まりから派生、成長しようとする生命の試みを「依代」に見たのである。——(北村ヒロシ)

北村ヒロシ氏はスペイン在住のアーティストです。1986年渡欧した彼は、バルセロナのジョッシア美大分校で学び、木版画・絵画・ビデオアート・詩画集など精力的にスペインから発信しています。スペインで25年間生きた彼は、今ピレネー山脈やアンダルシア地方の洞窟を探索し、2万5千年から8千年前に描かれた壁画と対峙し、ついに創造するヒトというものの根源に突き当たったのです。今回

の企画展では、スペイン洞窟壁画に共鳴・共振した彼の精神世界を表現した絵画作品約40点を展示。また会期中、スペイン洞窟巡りのビデオ上映も予定しています。「縄文」という日本列島の古層に映く造形美を追及する猪風来美術館で、今回北村ヒロシ展を企画することは、2人の作家の根源「縄文」と「洞窟壁画」が響き合う芸術的スパークの場になると確信しています。どうぞご覧ください。

※スペイン洞窟壁画探索映像作品
 「原郷と依代」鑑賞会
 4/24(日)・5/1(日)
 13時~13時30分



木

THU

金

FRI

土

SAT

31	1	2
7 狂犬病予防注射 <ul style="list-style-type: none"> ● 9:30~14:50 ● 草間・土橋・豊永・足見・正田 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124) 心配ごと相談 <ul style="list-style-type: none"> ● 9:00~12:00 ● きらめき広場・哲西 ● 社会福祉協議会哲西支所 (☎3333) 	8 交通事故相談 <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~15:00 ● 総合福祉センター2階展示室 ● 生活環境課生活交通係 (☎6122) 狂犬病予防注射 <ul style="list-style-type: none"> ● 9:30~14:20 ● 哲多 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124) 	9
14	15 狂犬病予防注射 <ul style="list-style-type: none"> ● 9:10~12:10 ● 菅生・熊谷 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124) 心配ごと相談 <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~12:00 ● おおさ総合センター ● 社会福祉協議会大佐支所 (☎3119) 	16
21 献血 <ul style="list-style-type: none"> ● 10:00~11:30 ● 新見商工会議所 ● 13:30~15:30 ● サンパーク新見 ● 健康づくり課健康づくり係 (☎6129) 	22 平成23年度 新見市愛育委員会総会 <ul style="list-style-type: none"> ● 受付12:00~ ● まなび広場小ホール ● 健康づくり課親子保健係 (☎6129) 	23
28	29	30
5	6	7

新見市 行事予定

4/4から

4/25まで

日 SUN

月 MON

火 TUE

水 WED

3/27

28

29

30

3

4

新砥保育所開所式

- 9:00~10:30
- 哲多町蚊家
- こども課子育て支援係 (☎6115)

5

心配ごと相談

- 9:30~12:00
- 哲多総合センター
- 社会福祉協議会哲多支所 (☎3111)

6

狂犬病予防注射

- 9:00~11:50
- 金谷・新見・高尾・西方
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

心配ごと相談

- 10:00~15:00
- 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)

10

岡山県統一ノーレジ袋デー

- 参加各店舗 (33店舗)
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

11

狂犬病予防注射

- 9:00~11:30
- 哲多
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

12

狂犬病予防注射

- 9:00~11:30
- 哲西
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

13

狂犬病予防注射

- 9:00~12:15
- 哲西
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

人権・行政合同相談

- 9:00~12:00
- 哲多総合センター
- 哲多支局 (☎2111)

17

平成23年度新見市消防操法訓練大会

- 8:30~
- 哲多町花木 哲多農村広場
- 消防本部・消防団係 (☎2813)

18

献血

- 10:00~11:15
- 12:30~15:30
- 山村開発センター
- 健康づくり課健康づくり係 (☎6129)

狂犬病予防注射

- 9:30~12:35
- 千屋・坂本・上市・西方
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

19

狂犬病予防注射

- 9:30~12:10
- 大佐
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

20

狂犬病予防注射

- 9:30~12:10
- 神郷・足立
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

心配ごと相談・法律相談(要予約)

- 10:00~15:00
- 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)

人権・行政合同相談

- 10:00~15:00
- 総合福祉センター
- 総務課総務係 (☎6204)

24

新見市防災公園竣工式

- 9:30~
- 新見市防災公園・新見南中学校
- 生涯学習課スポーツ振興係 (☎6148)

25

狂犬病予防注射

- 9:00~14:05
- 長屋・井倉・法普・唐松・石蟹
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

26

27

5/1

2

3

4

Happy Birthday!

ハッピーバースデー

今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



しみず はると
清水 遥斗ちゃん
(正田/4・1生)



たなべ れあ
田邊 恋彩ちゃん
(哲多町本郷/4・2生)



やまぐち ここ
山口 虹琴ちゃん
(正田/4・7生)



ながた ゆうと
永田 優斗ちゃん
(上市/4・8生)



すぎもと かなな
杉本 葉愛ちゃん
(哲西町八鳥/4・8生)



つじもと あやな
辻本 彩那ちゃん
(高尾/4・9生)



あさい ゆうと
浅井 雄翔ちゃん
(哲西町大竹/4・10生)



やまおか りおと
山岡 理央翔ちゃん
(高尾/4・15生)



こばやし いほき
小林 夢姫ちゃん
(哲多町花木/4・18生)



うえだ みお
上田 美桜ちゃん
(哲多町蚊家/4・20生)

★5月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画政策課広報係(☎@6114)にご一報ください。(締切は4月15日)

市報 にいみ

平成23年4月号 平成23年4月1日 No.73

- 編集/新見市報道委員会
- 発行/新見市 〒718-8501 新見市新見310-3
新見市総務部企画政策課 ☎@6114
- ホームページ
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>
携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

■面積 793.27km²
■ひとのうごき()内は前月比較
総人口 34,248人(-38人)
男 16,312人(-22人)
女 17,936人(-16人)
出生…16人 転入…39人
死亡…46人 転出…47人
世帯数 13,123世帯(+4世帯)
(平成23年2月末日現在)

【合併当初の様子】 総人口37,049人 男17,661人 女19,388人 世帯数12,614世帯 (平成17年3月30日現在)

市税・保険料

■固定資産税・都市計画税 1期
(納期限: 5月2日)



この広報紙は、環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



この印刷の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。



市報にいみ 第73号
April 2011 40